

## 学校インフラ整備事業に関する情報提供依頼に係る実施要領

### 1. 件名

学校インフラ整備事業に関する情報提供依頼

### 2. 背景及び目的

国のGIGAスクール構想に基づき、本市では、令和2年9月までに児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信環境等のICT環境の整備を完了し、誰一人取り残さない、個別最適な学び、協働的な学びに加え、働き方改革等に資する様々な活用に取り組んでいる。

また、令和4年3月に「岐阜市GIGAスクール推進計画」を策定し、更なる学びの充実や働き方改革の推進に加え、未来の教室づくりや校務事務環境の最適化の取組みを進めることとしている。

今回、これらの取組みに資する本市学校全体のインフラ整備について、各事業者に情報提供を依頼することを目的とする。

### 3. 申込方法

本依頼に係る参加意思について、次の方法により提出すること。

#### (1) 申込期限

令和6年2月23日(金)午後5時まで

#### (2) 参加表明の方法

以下の申込フォームにて「参加表明」をすること。

[https://logoform.jp/form/BcLm/Gifu\\_city\\_94494](https://logoform.jp/form/BcLm/Gifu_city_94494)

#### (3) その他

参加表明が確認できた後、記載のメールアドレス宛てに資料を送付します。

### 4. 情報提供依頼スケジュール

#### (1) 主なスケジュールについて

- |              |            |
|--------------|------------|
| 1) 参加申込締め切り  | 2月23日(金)まで |
| 2) 質問受付期間    | 2月29日(木)まで |
| 3) 質問に対する回答  | 随時回答します。   |
| 4) 情報提供資料の提出 | 3月8日(金)まで  |

### 5. 質問及び回答

#### (1) 質問について

質問がある場合は、次の方法により行うこと。

##### 1) 受付期間

「4. 情報提供依頼スケジュール」参照

##### 2) 提出方法

質問は、以下のURLにて質問等を記入すること。電話での質問等については、回答をしない。

([https://logoform.jp/form/BcLm/GIFU\\_city\\_112361](https://logoform.jp/form/BcLm/GIFU_city_112361))

(2) 回答について

質問に対する回答は、次の方法により行う。

1) 回答日

「4. 情報提供依頼スケジュール」参照

2) 回答方法

申込フォーム「参加表明」にて記載されたメールアドレスに電子メールにて回答する。

6. 情報提供依頼内容

(1) 内容について

別紙1「提供依頼の内容」を参照すること。

(2) 様式による資料提供

参加者は以下の様式を使用して資料を作成すること。

- ・様式1 スケジュール
- ・様式2 概算見積

提供依頼の内容については、任意様式による資料提供をすること。

- ・インフラ整備構成図
- ・情報提供提案書

7. 概算見積書の作成

参加者は、「6. 情報提供依頼内容」の様式を利用して作成すること。

構築業務のほか、整備後の運用保守業務等の維持費についてもあわせて概算見積金額を提示すること。

8. 情報提供資料の提出方法

資料の提出は、次の方法により行うこと。

(1) 提出書類

- 1) 様式1から様式2は、Excel形式で提出すること（PDFファイル形式に変換しないこと）。
- 2) 任意様式は、PDFファイル形式にて提出すること。

(2) 提出方法

「10. 提出先・問い合わせ先」へ提出書類を電子メールに送付すること。

ファイル容量が15MBを超える場合は、当市で準備するネットワークストレージサービスを利用して提出すること。利用する場合は、「10. 提出先・問い合わせ先」に電子メールにて連絡をすること。また、Office機能でのパスワード設定をしないこと。

9. その他

- (1) 電子メール等の通信事故については、本市はいかなる責任も負わない。
- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

- (3) 情報提供に要する一切の費用は、参加者の負担とする。
- (4) 提出された資料等は返却をしない。
- (5) 提出された資料等に含まれる著作物の著作権は、提出者に帰属することとする。
- (6) 提案内容について複数案の作成も可能。
- (7) 知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (8) 提供資料については、今後作成する調達仕様の参考で利用する。資料については、提供事業者が無断で第三者に開示することはない。
- (9) 本市が調達を行うことを約束するものではない。
- (10) 情報提供者に対し、必要に応じて、後日内容のヒアリングを行う可能性がある。
- (11) 情報提供者は、状況を把握するためのヒアリングを行うことができる。ただし、訪問のみとする。訪問を行う場合は、「10. 提出先・問い合わせ先」の担当者に連絡をすること。

#### 10. 提出先・問い合わせ先

- ・担当者：岐阜市教育委員会 学校指導課 GIGA スクール推進室 岩木
- ・連絡先：058-265-4141（内線 3842）
- ・メールアドレス：iwaki-takeru@city.gifu.gifu.jp